



こんにちは
横浜市会議員

日本共産党



2025年4月9日【市政報告】

みわ智恵美事務所

横浜市港南区上大岡西 1-19-20-301

困ったときは

045-844-3635

FAX045-841-8975

mail@miwa-chiemi.jp

ブログ
Twitter
見てください



みわ智恵美です

敬老特別乗車証（敬老バス）の拡充が決まりました

- ①今年4/1以降に75歳以上で運転免許証を自主返納した方に3年間無料交付

【対象】

- ①1950年10月1日以前の誕生日の方
→2025年4月1日以降に返納した場合に無料対象
- ②1950年10月2日から1951年10月1日までの誕生日の方
→2025年10月1日以降に返納した場合に無料対象
- ※2025年4月1日以前に返納した方は、対象外です。

【免許返納から敬老バス申請の流れ】

- 警察署または運転免許センターで免許証を返納
 - 「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
 - 区役所の高齢・障害支援課で無料の申請をする
持ち物：免許取消通知書、本人確認書類
- 現在敬老バス利用者
→お使いの敬老バスを引き続き利用できる
 - これから敬老バスを利用する方
→ご自宅に郵送（特定記録郵便）されます。
- 詳しくは、0120-206-160 市専用ダイヤルまで

4月から全市で
プラスチックごみの出し方が変わりました



Check !

「プラスマーク」がついているものだけでなく、これまで燃やすごみとして回収していた「プラスチックのみでできているもの」もプラスチック資源として出せるようになります。



詳しくは横浜市ホームページへ

横浜市 プラごみ



- ②一部地域で運行しているワゴン型バスなどを、半額程度で利用できます

10月1日からワゴン型バスなどの地域交通を利用する場合、半額程度で利用できるようになります。利用できる交通機関は、現在、四季めぐり号（旭区）、こすずめ号（戸塚区）、Eバス（泉区）などがあり、横浜市は地域交通の拡大を方針化しているため、今後拡大される予定です。



また、要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査を実施するなど、敬老バスの効果検証を進めます。

全国で同様の制度を実施している自治体が、利用料一部負担金の引上げや利用上限設定など、制度の後退が進められる中、横浜市では今年度予算で、基本的な制度を維持し、個人負担を増やさずに拡充を進めました。これは敬老バスを守る市民運動の成果であり、党市議団としても歓迎します。

引き続き、皆さんの声を市政に反映させ、制度の拡充を求めていきます。

資格確認書、75歳以上全員に送付！

注目！

75歳以上の後期高齢者医療制度の保険証も今年の7月末で廃止されます。このため、7月末には役所や医療機関窓口での混乱は必至です。党市議団として、紙の保険証の存続を求めつつ、せめて資格確認書を全員に送るよう求めてきました。今回、有効期限は1年としたものの、「令和7年8月の一斉更新の際については、マイナ保険証を持っている、持っていないにかかわらず、資格確認書を交付することとなりました」とのお知らせが、神奈川県後期高齢者広域連合より届きました。みなさんの声が、動かしました。引き続き、国民皆保険制度を守るよう、声を届けて行きます。



後期高齢者医療広域連合HPより資格確認書イメージ(右上図)